

四半期報告書

(第95期 第1四半期)

自 平成26年4月1日

至 平成26年6月30日

日本発条株式会社

(E01367)

目 次

	頁
表紙	1
本文	
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1. 事業等のリスク	3
2. 経営上の重要な契約等	3
3. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	
1. 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	6
2. 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1. 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
注記事項	12
セグメント情報等	13
2. その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15
独立監査人の四半期レビュー報告書	16

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第95期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

【会社名】 日本発条株式会社

【英訳名】 NHK SPRING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉村 和己

【本店の所在の場所】 横浜市金沢区福浦三丁目10番地

【電話番号】 横浜（045）786－7519

【事務連絡者氏名】 企画管理本部経理部長 池尻 修

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号（横浜ランドマークタワー）
日本発条株式会社 横浜みなとみらい分館

【電話番号】 横浜（045）670－0001

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員営業本部長 平間 恒彦

【縦覧に供する場所】 日本発条株式会社 横浜みなとみらい分館
（横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号）
日本発条株式会社 大阪支店
（大阪市淀川区宮原三丁目5番24号）
日本発条株式会社 名古屋支店
（名古屋市名東区上社一丁目1802番地）
日本発条株式会社 広島支店
（広島市東区光町一丁目12番20号）
日本発条株式会社 北関東支店
（群馬県太田市小角田町5番地）
日本発条株式会社 浜松支店
（浜松市中区田町330番地5号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第1四半期 連結累計期間	第95期 第1四半期 連結累計期間	第94期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	133,755	142,349	569,711
経常利益 (百万円)	9,320	8,377	41,436
四半期(当期)純利益 (百万円)	6,396	6,537	24,677
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	17,347	6,603	38,903
純資産額 (百万円)	214,413	231,398	230,040
総資産額 (百万円)	442,928	465,614	464,972
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	26.33	26.92	101.60
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	46.0	47.2	46.9

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、下記のとおりであります。

(懸架ばね事業)

当第1四半期連結会計期間より、日本発條(欧州)株式会社は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(シート事業)

当第1四半期連結会計期間より、鄭州日發汽車零部件有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(精密部品事業)

当第1四半期連結会計期間より、トープラ アメリカ ファスナー社は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における日本経済につきましては、消費増税前の駆け込み需要の反動減があったものの、景気の回復は緩やかながらも継続しております。

一方、世界経済につきましては、欧州は景気が回復傾向にあるもののその動きは緩慢であり、米国は緩やかな回復基調が継続しております。中国は経済成長にやや回復の傾向が見受けられ、アジア地域においては一部地域の経済成長に減速が見られるようになっております。

当社グループの主要な事業分野であります自動車関連は、国内販売は消費増税後の反動減があり、1,161千台で前年同期比1.9%の減少となりました。完成車輸出は1,088千台で前年同期比6.6%の減少となりました。国内の自動車生産台数は商用車等の増加により2,402千台で前年同期比5.1%の増加となりました。

また、もう一方の主要な事業分野であります情報機器関連は、パソコン需要等の増加によるHDD（ハードディスクドライブ）の増産により受注が増加いたしました。

以上のような経営環境のもと、売上高は142,349百万円（前年同期比6.4%増）となりました。また収益面では、営業利益は8,124百万円（前年同期比6.9%増）、経常利益は8,377百万円（前年同期比10.1%減）、四半期純利益は6,537百万円（前年同期比2.2%増）となりました。

セグメントの状況は以下のとおりです。

[懸架ばね事業]

懸架ばね事業は、自動車生産が国内と北米・中国では増加したものの、タイで減少したことにより、売上高が28,872百万円（前年同期比1.3%減）、営業利益が3,028百万円（前年同期比13.9%減）となりました。

[シート事業]

シート事業は、主要客先の自動車生産が国内外で増加したことにより、売上高が62,272百万円（前年同期比8.5%増）となりましたが、営業利益は北米での立ち上げ費用の増加等の影響があり2,423百万円（前年同期比8.1%減）となりました。

[精密部品事業]

精密部品事業は、HDDの増産や海外での自動車生産の増加があり、売上高が33,735百万円（前年同期比11.3%増）、営業利益が1,988百万円（前年同期比119.7%増）となりました。

[産業機器ほか事業]

産業機器ほか事業は、国内・海外での売上増加により、売上高は17,468百万円（前年同期比3.8%増）、営業利益が683百万円（前年同期比26.1%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、投資有価証券の増加等により、前連結会計年度末に比べ642百万円増加し、465,614百万円となりました。

負債については、退職給付に係る負債の増加がありましたが、未払法人税等及び借入金の減少により、前連結会計年度末に比べ715百万円減少し、234,216百万円となりました。

純資産については、その他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末に比べ1,358百万円増加し、231,398百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

（基本方針の内容）

当社は経営の健全性を維持し企業価値を継続的に高めていくために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施することを基本的な方針としております。

この基本的な方針をふまえ、株主、顧客、取引先、地域社会、従業員等当社をとり巻くあらゆるステークホルダーに対して企業としての責任を果たすことにより、良好な関係の維持に努めております。

当社は従来より監査役会設置会社形態を採用しております。平成17年6月よりコーポレート・ガバナンスの見直しの一環として執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督と業務執行機能とに分離・明確化を図りました。各事業部にそれぞれの事業に精通した執行役員を配置して業務を執行し、取締役・監査役により監督・監査する体制をとることにより経営の質を高めております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、3,688百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	244,066,144	244,066,144	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	244,066,144	244,066,144	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月30日	—	244,066,144	—	17,009	—	17,295

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 1,171,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 242,688,800	2,426,888	同上
単元未満株式	普通株式 206,244	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
発行済株式総数	244,066,144	—	—
総株主の議決権	—	2,424,888	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株、日発販売株式会社名義（平成24年4月1日付で当社と株式交換をした際の失念株分）の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個、日発販売株式会社名義（平成24年4月1日付で当社と株式交換をした際の失念株分）の議決権の数3個が含まれております。なお、当該日発販売株式会社名義の株式300株（議決権の数3個）につきましては、同社は実質的には株式を所有しておりません。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。
自己保有株式 96株

②【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本発條株式会社	横浜市金沢区福浦 三丁目10番地	1,171,100	—	1,171,100	0.48
計	—	1,171,100	—	1,171,100	0.48

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	62,256	59,603
受取手形及び売掛金	126,652	126,128
商品及び製品	14,228	14,226
仕掛品	8,355	8,931
原材料及び貯蔵品	11,105	12,218
部分品	3,549	3,896
繰延税金資産	4,251	5,071
その他	19,880	18,267
貸倒引当金	△105	△24
流動資産合計	250,175	248,319
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	125,626	127,538
減価償却累計額	△78,992	△79,948
建物及び構築物（純額）	46,633	47,590
機械装置及び運搬具	201,818	205,192
減価償却累計額	△160,385	△163,326
機械装置及び運搬具（純額）	41,432	41,865
土地	32,166	32,110
リース資産	3,384	2,563
減価償却累計額	△1,890	△1,505
リース資産（純額）	1,493	1,058
建設仮勘定	8,911	9,165
その他	55,658	56,157
減価償却累計額	△48,713	△49,187
その他（純額）	6,945	6,970
有形固定資産合計	137,583	138,761
無形固定資産	4,669	4,878
投資その他の資産		
投資有価証券	55,859	58,956
長期貸付金	3,719	2,708
繰延税金資産	4,095	4,428
その他	9,034	7,729
貸倒引当金	△164	△167
投資その他の資産合計	72,544	73,655
固定資産合計	214,797	217,294
資産合計	464,972	465,614

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	77,972	76,906
電子記録債務	28,637	29,444
短期借入金	10,759	10,306
未払法人税等	8,120	5,149
繰延税金負債	878	711
役員賞与引当金	249	95
設備関係支払手形	1,464	1,987
その他	38,606	39,409
流動負債合計	166,688	164,010
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	20,254	18,987
リース債務	1,308	964
繰延税金負債	8,464	7,735
退職給付に係る負債	15,444	19,903
役員退職慰労引当金	545	551
執行役員退職慰労引当金	598	643
その他	1,627	1,420
固定負債合計	68,243	70,205
負債合計	234,932	234,216
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,009	17,009
資本剰余金	19,308	19,308
利益剰余金	163,920	165,079
自己株式	△796	△797
株主資本合計	199,441	200,600
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,740	18,355
為替換算調整勘定	4,782	3,200
退職給付に係る調整累計額	△2,695	△2,531
その他の包括利益累計額合計	18,828	19,024
少数株主持分	11,770	11,773
純資産合計	230,040	231,398
負債純資産合計	464,972	465,614

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	133,755	142,349
売上原価	116,586	124,545
売上総利益	17,168	17,803
販売費及び一般管理費	9,566	9,679
営業利益	7,601	8,124
営業外収益		
受取利息	191	218
受取配当金	393	449
持分法による投資利益	128	14
為替差益	1,110	-
その他	384	349
営業外収益合計	2,208	1,030
営業外費用		
支払利息	155	104
為替差損	-	371
その他	333	301
営業外費用合計	489	777
経常利益	9,320	8,377
特別利益		
固定資産売却益	-	153
負ののれん発生益	32	-
特別利益合計	32	153
税金等調整前四半期純利益	9,352	8,530
法人税等	2,522	1,619
少数株主損益調整前四半期純利益	6,830	6,910
少数株主利益	434	373
四半期純利益	6,396	6,537

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,830	6,910
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,404	1,614
為替換算調整勘定	7,962	△2,002
退職給付に係る調整額	-	164
持分法適用会社に対する持分相当額	149	△84
その他の包括利益合計	10,516	△307
四半期包括利益	17,347	6,603
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16,190	6,457
少数株主に係る四半期包括利益	1,156	145

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

連結の範囲の重要な変更

(1) 連結の範囲の変更

当第1四半期連結会計期間より、日本発條（欧州）株式会社、鄭州日発汽車零部件有限公司及びトープラアメリカファスナー社は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 変更後の連結子会社の数

35社

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が4,849百万円増加し、利益剰余金が3,137百万円減少しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

（四半期連結貸借対照表関係）

※ 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対して、次のとおり保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
非連結子会社	2,319百万円	1,389百万円
従業員	92 〃	92 〃
合計	2,412 〃	1,482 〃

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	5,011百万円	4,823百万円
のれんの償却額	31 〃	31 〃

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,943	8.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,428	10.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	合計
	懸架ばね	シート	精密部品	産業機器 ほか	計		
売上高							
外部顧客への売上高	29,240	57,374	30,317	16,822	133,755	—	133,755
セグメント間の内部 売上高又は振替高	486	14	415	1,757	2,675	△2,675	—
計	29,727	57,389	30,733	18,580	136,430	△2,675	133,755
セグメント利益 (営業利益)	3,515	2,638	905	542	7,601	—	7,601

(注) 1 セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額2,675百万円はセグメント間取引の消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しており、調整額はございません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注)	合計
	懸架ばね	シート	精密部品	産業機器 ほか	計		
売上高							
外部顧客への売上高	28,872	62,272	33,735	17,468	142,349	—	142,349
セグメント間の内部 売上高又は振替高	544	6	399	1,776	2,727	△2,727	—
計	29,417	62,279	34,135	19,244	145,076	△2,727	142,349
セグメント利益 (営業利益)	3,028	2,423	1,988	683	8,124	—	8,124

(注) 1 セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額2,727百万円はセグメント間取引の消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しており、調整額はございません。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、報告セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

なお、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	26.33円	26.92円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	6,396	6,537
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	6,396	6,537
普通株式の期中平均株式数(千株)	242,896	242,894

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

日本発条株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若 松 昭 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 置 重 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本発条株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本発条株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【会社名】	日本発条株式会社
【英訳名】	NHK SPRING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉村 和己
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員 嘉戸 廣之
【本店の所在の場所】	横浜市金沢区福浦三丁目10番地
【縦覧に供する場所】	日本発条株式会社 横浜みなとみらい分館 (横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号) 日本発条株式会社 大阪支店 (大阪市淀川区宮原三丁目5番24号) 日本発条株式会社 名古屋支店 (名古屋市名東区上社一丁目1802番地) 日本発条株式会社 広島支店 (広島市東区光町一丁目12番20号) 日本発条株式会社 北関東支店 (群馬県太田市小角田町5番地) 日本発条株式会社 浜松支店 (浜松市中区田町330番地5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長玉村和己及び当社最高財務責任者嘉戸廣之は、当社の第95期第1四半期（自平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。